

小児用肺炎球菌ワクチン

及び ヒブワクチン接種の 一時見合わせ

並びに

子宮頸がん予防ワクチンの

供給不足について

3月1日より、市においても子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を開始したところでしたが、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチン接種含むワクチン同時接種後の死亡事例が5例報告され、当分の間小児用肺炎球菌及びヒブワクチン接種を一時見合わせるようになりました。

現在、ワクチン接種と死亡との因果関係について国で評価を行うまでの間、一時的に見合わせを継続とさせていただきますが、接種の再開につきましては、国からの連絡があり次第、ホームページなどでお知らせいたします。

また、子宮頸がん予防ワクチンについても、ワクチンの供給量が不足しており、接種対象者の人にはご迷惑をおかけしています。子宮頸がん予防ワクチンの供給については、製造販売業者によれば、当初十分な供給量が確保されているところでしたが、急速な需要の増大に対応できず、供給不足となり、出荷が制限されています。

このため、厚生労働省は、ワクチンの安定供給の確保に努めるよう製造販売業者に要請していくとともに、子宮頸がんなどワクチン接種緊急促進事業の円滑な実施をすすめるため、法改正を予定しているところです。

平成23年3月末日までに子宮頸がん予防ワクチンの接種が一回も受けることができなかった高校1年生(16歳相当)については、厚生労働省から新たな方針について通知があり次第、ホームページなどでお知らせいたします。医療機関において、接種の予約ができない状況ですが、しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

◆現在の厚生労働省の方針は以下のとおりです。

- 1・平成22年度3月31日までに子宮頸がん予防ワクチンの1回目の接種が受けられなかった高校1年生(16歳相当)の人は、平成23年4月以降に1回目の接種をした場合も、当分の間、事業の対象(補助が受けられる)とします。
- 2・ワクチンの供給状況を踏まえ、当分の間、初回接種(1回目)の接種者への接種を差し控え、既に接種を開始した者への2回目、3回目の接種を優先します。

健やか子育て応援事業

★母子健康手帳及び

妊婦健康診査受診券の交付

市保健センター・市鏡保健センターで交付しています。

手帳の交付時に妊娠中の過ごし方や、妊娠・出産・育児についての様々な制度などをお話します。

病院から案内があったら早めにお越しください。

★両親学級

お父さんも一緒に参加し、親になるということ・お腹から食育などについてお話しします。

妊婦体験や赤ちゃんの抱っこ体験などもあります。(要予約)

★乳幼児の家庭訪問

子育てに関する不安や心配、お母さんの心と体に関する不安などを軽減するために、保健師や助産師が家庭訪問を行っています。

★乳幼児健康診査

赤ちゃんの健康状態や身長・体重などの発育状態の確認し、子育てについて不安なことを相談できる場として乳幼児健康診査を実施しています。

発育発達の節目である四か月、七か月、一歳六か月、二歳三ヶ月頃(歯科のみ)、三歳四ヶ月頃に行っています。

★もぐもぐ教室

「何を与えていいかわからない」、「時期に合った硬さと量がわからない」など離乳食で悩んでいませんか。

赤ちゃんの保護者や祖父母などを対象に離乳食についての教室を行います。(要予約)

★赤ちゃん広場

生後一か月から三か月の赤ちゃんと保護者を対象に、同じ時期の赤ちゃんを持つお母さんたちの友達作りの場として実施しています。

保護者同士の交流の時間もあり、楽しく過ごせることが出来る広場です。(要予約)

★言葉や子育ての相談教室

「歩き方が気になる」、「言葉が増えない」、「落ち着きがない」など、運動発達や言葉の相談、子育てに関する悩みについて専門のスタッフが相談に応じています。(要予約)

★個別相談・電話相談

子供さんの発達についての相談や予防接種などに応じています。



広告